

五管区水路通報第 3 3 号

(745項 - 778項)

平成 1 9 年 8 月 3 1 日

第五管区海上保安本部

=====

第 7 4 5 項	紀伊水道南方	・ ・ ・ ・ ・	潜水艦潜航試験
第 7 4 6 項	本州南岸	田辺港、第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ 潜堤等築造工事
第 7 4 7 項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	・ ・ ・ ・ ・ 防波堤築造工事
第 7 4 8 項	和歌山下津港	外港	・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
第 7 4 9 項	和歌山下津港	外港	・ ・ ・ ・ ・ 灯台灯質等変更
第 7 5 0 項	和歌山下津港	外港	・ ・ ・ ・ ・ 灯台光達距離変更
第 7 5 1 項	大阪湾	淡輪港北方	・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
第 7 5 2 項	大阪湾	泉州港及び付近	・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
第 7 5 3 項	大阪港	内港航路及び付近	・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止等
第 7 5 4 項	大阪港	大阪区、第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ 潜水作業
第 7 5 5 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・ ・ ・ ・ ・ 潜水作業
第 7 5 6 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・ ・ ・ ・ ・ 護岸補修工事
第 7 5 7 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
第 7 5 8 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
第 7 5 9 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ ヨット帆走訓練
第 7 6 0 項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港	・ ・ ・ ・ ・	飛行艇離着水について
第 7 6 1 項	神戸港	第 1 区	・ ・ ・ ・ ・ 浮棧橋撤去
第 7 6 2 項	神戸港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ 浮棧橋設置
第 7 6 3 項	神戸港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・ 岸壁築造工事等
第 7 6 4 項	神戸港	第 2 区及び第 3 区	・ ・ ・ ・ ・ 潜水作業
第 7 6 5 項	淡路島	浦港南東方	・ ・ ・ ・ ・ 潜水艦測定試験
第 7 6 6 項	淡路島	津名港	・ ・ ・ ・ ・ 灯台について
第 7 6 7 項	播磨灘	・ ・ ・ ・ ・	灯付浮標設置作業
第 7 6 8 項	淡路島	湊港	・ ・ ・ ・ ・ 消波ブロック撤去作業等
第 7 6 9 項	淡路島	湊港南西方	・ ・ ・ ・ ・ 護岸補修工事
第 7 7 0 項	淡路島	丸山崎北東方	・ ・ ・ ・ ・ 突堤築造工事
第 7 7 1 項	鳴門海峡	島田島西方	・ ・ ・ ・ ・ 魚礁設置作業
第 7 7 2 項	鳴門海峡付近	・ ・ ・ ・ ・	魚礁設置作業
第 7 7 3 項	鳴門海峡付近	・ ・ ・ ・ ・	魚礁設置作業
第 7 7 4 項	鳴門海峡付近	・ ・ ・ ・ ・	魚礁設置作業
第 7 7 5 項	鳴門海峡付近	・ ・ ・ ・ ・	魚礁設置作業
第 7 7 6 項	鳴門海峡	撫養港	・ ・ ・ ・ ・ 灯台廃止(予告)
第 7 7 7 項	南西諸島	種子島東南東方	・ ・ ・ ・ ・ ロケット打上げ
第 7 7 8 項	北太平洋北西部	・ ・ ・ ・ ・	ロケット打上げ

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

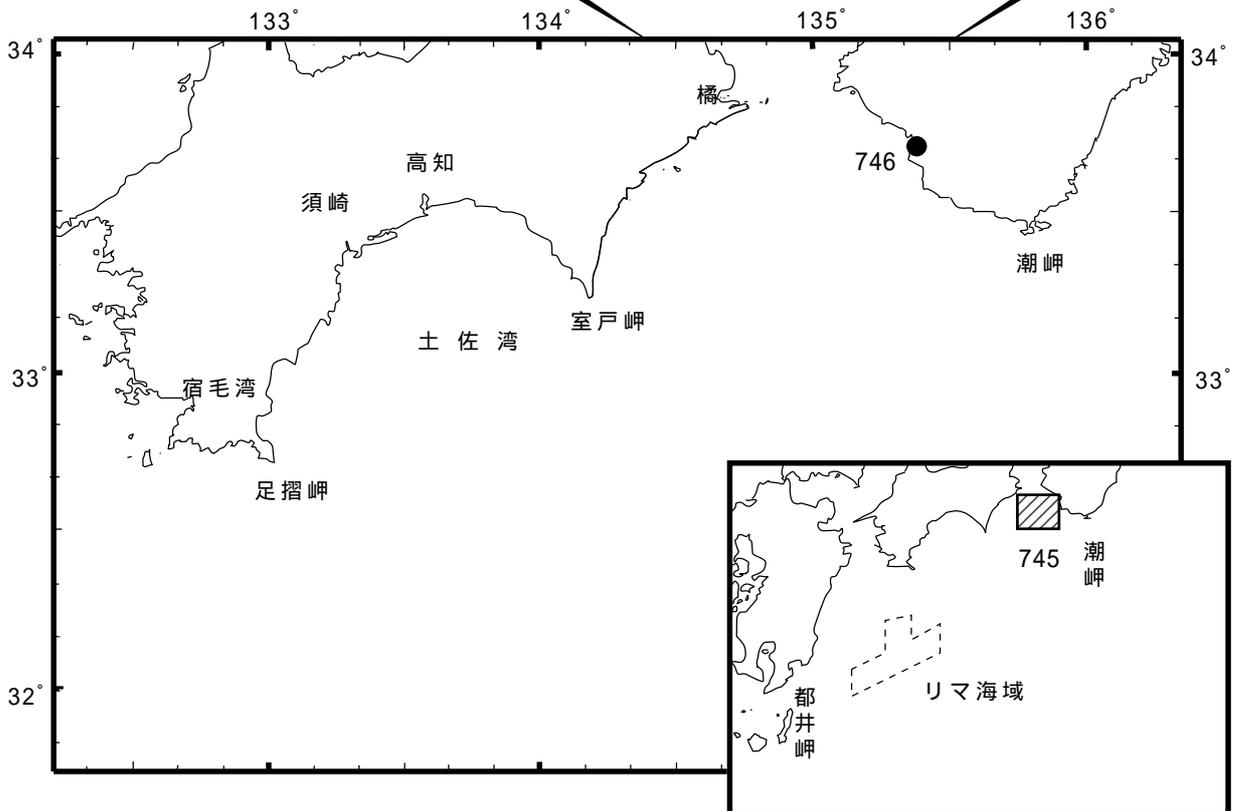
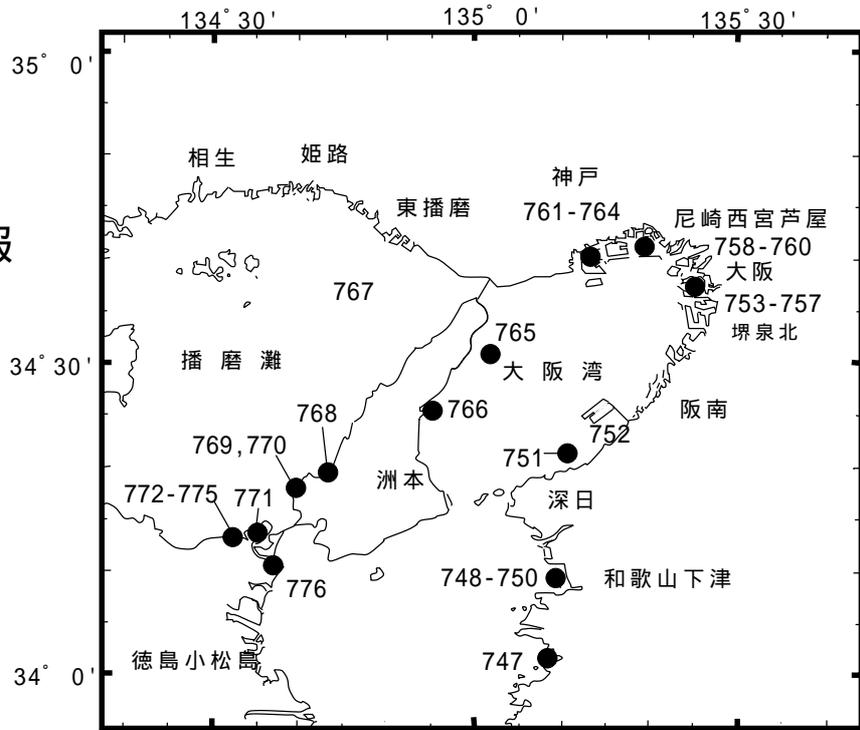
海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第 3 4 号)
(8 月 2 4 日発行) 掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第33号

索引図



=====
 五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年745項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

潜水艦の潜航試験が実施される。

期 間 平成19年9月11日～19日

区 域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-20N (2) 33-48N

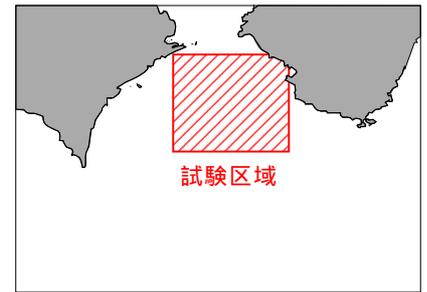
(3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 潜航試験中、配備

標 識 水上航行中、潜水艦は標識灯(琥珀色、90閃光)を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



19年746項 本州南岸 - 田辺港、第2区 潜堤等築造工事

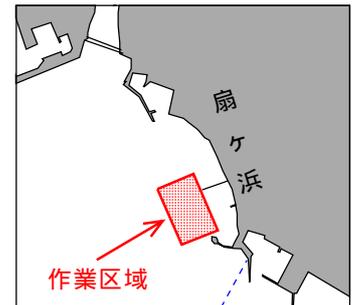
扇ヶ浜前面において潜水作業を伴う潜堤及び砂防堤の築造工事が実施されている。

期 間 平成19年12月15日までの日出～日没

区 域 33-43-18N 135-22-35E付近(付図参照)

海 図 W74

出 所 田辺港長



19年747項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤築造工事

潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成19年9月5日～20年1月31日の日出～日没

区 域 34-02.1N 135-09.6E付近

海 図 W150C(JP共)

出 所 和歌山海上保安部

19年748項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース

和歌浦湾においてクルーザーヨット(約20隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成19年9月9日の0930～1600

区 域 34-09-47N 135-09-46Eを中心とする半径1000mの円内

標 識 区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を2基設置

海 図 W1143

出 所 和歌山下津港長



19年749項 和歌山下津港 - 外港 灯台灯質等変更

和歌浦漁港西防波堤灯台(灯台表第1巻3340)(34-11.1N 135-09.8E)の灯質及び光達距離が変更された。

灯 質 新) 等明暗緑光 明2秒暗2秒

旧) 連成不動単閃緑光 毎5秒に1閃光

光達距離 新) 5.5海里

旧) 閃光 9.5海里 不動光 5.0海里

海 図 W1143 - W150C(JP共)

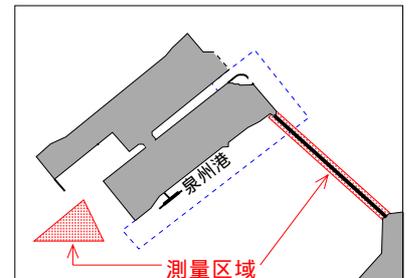
出 所 五本部交通部

19年750項 和歌山下津港 - 外港 灯台光達距離変更
 和歌山下津港雑賀崎西防波堤灯台(灯台表第1巻3340.5)(34-11.2N 135-08.8E)の光達距離が変更された。
 光達距離 新) 3.5海里
 旧) 7.5海里
 海 図 W1150 - W1143 - W150C(JP共)
 出 所 五本部交通部

19年751項 大阪湾 - 淡輪港北方 ヨットレース
 淡輪港北方においてクルーザーヨット(約20艇)によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成19年9月9日の0930~1600
 区 域 34-21.7N 135-10.5Eを中心とする半径1,800mの円内
 標 識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標を2基設置
 海 図 W1143 - W150A(JP共)
 出 所 関西空港海上保安航空基地



19年752項 大阪湾 - 泉州港及び付近 水路測量
 関西国際空港付近において測量船「うずしお」による水路測量が実施される。
 期 間 平成19年9月14日~28日のうち7日間
 区 域 付図に示す区域
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W1103(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部

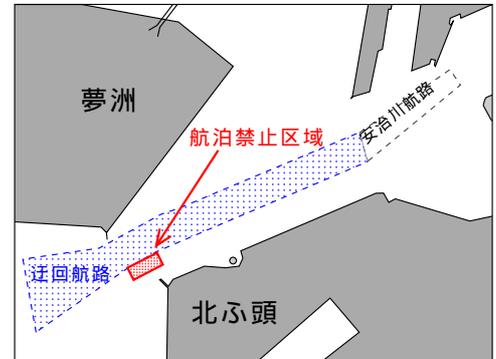


19年753項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等
 内港航路での潜水探査作業実施に伴い船舶の航泊禁止及び航行制限が実施される。
 (当該作業従事船舶及び大阪港長が許可した船舶を除く。)
 期 間 平成19年9月9日の0700~2000
 (予備10日2000~11日0600、11日2000~12日0600)
 区 域 航泊禁止 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-20.5N 135-23-45.0E
 (2) 34-38-23.1N 135-23-43.4E
 (3) 34-38-26.8N 135-23-52.1E
 (4) 34-38-24.2N 135-23-53.8E
 航行制限 9地点により囲まれる区域(迂回航路)
 (1) 34-38-48.4N 135-24-56.4E(航路角)
 (2) 34-38-26.8N 135-23-52.1E(航泊禁止区域角)
 (3) 34-38-23.1N 135-23-43.4E(航泊禁止区域角)
 (4) 34-38-08.0N 135-23-15.3E(航路角)
 (5) 34-38-23.9N 135-23-09.7E(航路角)
 (6) 34-38-27.2N 135-23-32.9E
 (7) 34-38-34.7N 135-23-50.0E
 (8) 34-38-36.0N 135-23-54.9E
 (9) 34-38-53.9N 135-24-54.0E(航路角)

標 識 航泊禁止区域の外周に黄色灯付浮標を設置
 航行制限事項 内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、迂回航路を通航しなければならない。
 ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

- ・迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

海 図 W 1 2 3 (J P 共)
出 所 大阪港長公示第19-5号(19.8.10)

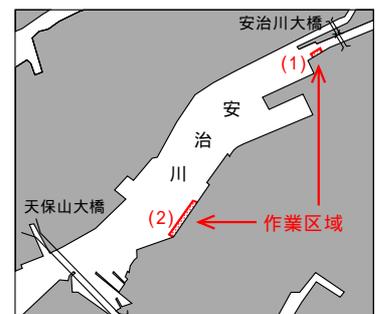


19年754項 大阪港 - 大阪区、第2区 潜水作業
安治川において潜水作業が実施される。

期 間 平成19年9月3日～8日(予備9日～15日)の日出～日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)
(1) 34-40-30N 135-27-19E
(2) 34-39-45N 135-26-36E

海 図 W 1 2 3 (J P 共)
出 所 大阪港長



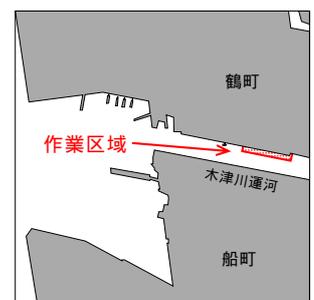
19年755項 大阪港 - 大阪区、第3区 潜水作業
木津川運河において潜水作業が実施される。

期 間 平成19年9月7日～11日(予備12日～16日)の日出～日没

区 域 34-38-00N 135-27-26E(付図参照)

海 図 W 1 1 4 8 - W 1 2 3 (J P 共)

出 所 大阪港長



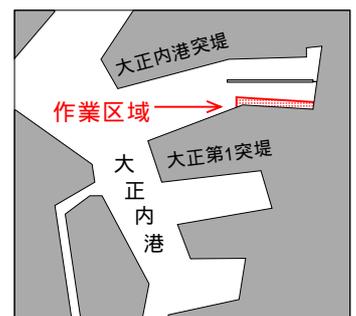
19年756項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸補修工事
大正内港において潜水作業を伴う護岸補修工事が実施される。

期 間 平成19年9月10日～20年1月15日(予備16日～31日)の日出～日没

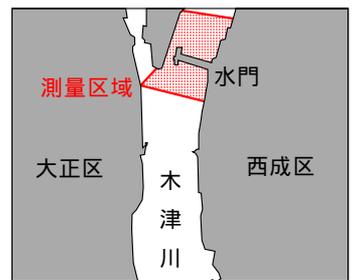
区 域 34-38-49N 135-28-02E付近(付図参照)

海 図 W 1 1 4 8

出 所 大阪港長



19年757項 大阪港 - 大阪区、第3区 水路測量
 木津川水門付近において水路測量が実施される。
 期 間 平成19年9月10日～14日のうち2日間
 区 域 34-39-04N 135-28-46E付近(付図参照)
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W1148
 出 所 五本部海洋情報部



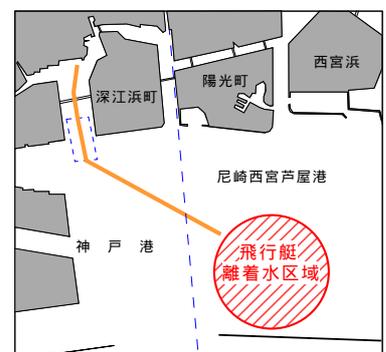
19年758項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方においてクルーザーヨット(約8艇)によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成19年9月8日、9日の1000～1700
 区 域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内
 標 識 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年759項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練
 西宮防波堤北方においてディンギーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施される。
 期 間 平成19年9月1日～30日の0800～日没
 区 域 3地点により囲まれる区域
 (1) 34-42-07N 135-20-32E
 (2) 34-40-56N 135-18-35E
 (3) 34-42-04N 135-18-27E
 備 考 区域内にコースを示す浮標を多数設置
 海 図 W1107(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年760項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について
 六甲アイランド東方において水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。
 期 間 平成19年9月5日0930～1030、7日1400～1500
 区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内
 備 考 飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を經由する上記区域と
 新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する。
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年761項 神戸港 - 第1区 浮棧橋撤去
 五管区水路通報19年29号644項関連
 浮棧橋が2基撤去された。

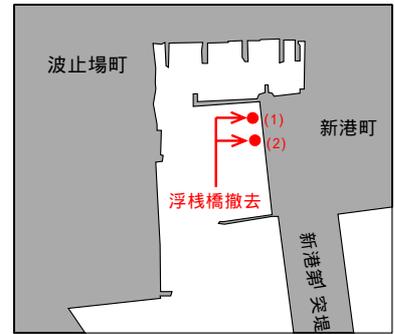
位置 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-41-03N 135-11-32E

(2) 34-41-02N 135-11-32E

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 神戸港長



19年762項 神戸港 - 第2区 浮棧橋設置
 五管区水路通報19年29号644項関連
 ポートアイランド北側前面において浮棧橋が2基設置された。

位置1 2地点を結ぶ線上(幅8m)

(1) 34-40-39.7N 135-12-21.2E

(2) 34-40-39.0N 135-12-20.2E

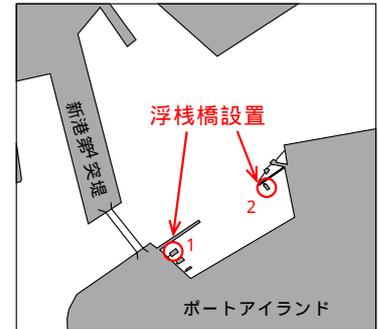
位置2 2地点を結ぶ線上(幅8m)

(3) 34-40-47.4N 135-12-34.3E

(4) 34-40-48.2N 135-12-33.9E

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 神戸港長



19年763項 神戸港 - 第2区 岸壁築造工事等

ポートアイランド第6防波堤南側における岸壁築造工事に伴い、起重機船によるケーソンの吊出し、曳航、据付作業及び潜水作業を伴う捨石投入工事が実施されている。

期間 平成20年1月31日までの日出～日没

(ケーソンの吊出し、曳航及び据付作業については土曜、日曜のみ実施)

ケーソン吊出し作業

区域1 4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-57N 135-15-13E(岸線上)

(2) 34-40-55N 135-15-01E

(3) 34-41-13N 135-14-57E

(4) 34-41-14N 135-15-10E(岸線上)

ケーソン据付作業、捨石投入工事

区域2 3地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-40-11N 135-14-16E(岸線上)

(6) 34-39-58N 135-14-23E

(7) 34-39-55N 135-14-11E(岸線角)

ケーソン曳航作業

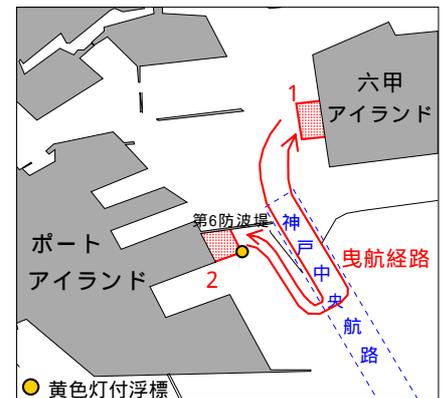
経路 区域1から区域2に至る経路付近

標識 上記(6)地点及び作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置

備考 曳航長は約245m

海図 W101A(JP共)

出所 神戸港長



19年764項 神戸港 - 第2区及び第3区 潜水作業

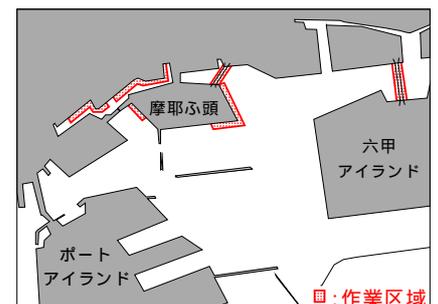
神戸港内において潜水土による電気防食装置等の点検作業が実施される。

期間 平成19年9月10日～28日(予備29日～10月5日)の日出～日没

区域 付図に示す区域

海図 W101A(JP共)

出所 神戸港長



19年765項 淡路島 - 浦港南東方 潜水艦測定試験
潜水艦による測定試験が実施される。
期 間 平成19年9月11日の1030～1130(予備19日、日出～日没)
区 域 34-31-52N 135-00-51Eを中心とする半径100mの円内
備 考 潜航しての作業は行わない。
海 図 W131(JP共)
出 所 五本部交通部

19年766項 淡路島 - 津名港 灯台について
津名港塩田外防波堤北灯台(灯台表第1巻3694)(34-24.8N 134-54.0E)の灯質等が変更された。
灯 質 新) 等明暗緑光 明3秒暗3秒
旧) 連成不動群閃緑光 毎13秒に3閃光
光達距離 新) 4.0海里
旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里
高 さ 新) 13m
旧) 12m
海 図 W69 - W1143 - W150A(JP共) - W106(JP共)
出 所 五本部交通部

19年767項 播磨灘 灯付浮標設置作業
鹿ノ瀬において海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標42基の設置作業が実施される。
期 間 平成19年9月10日～20日の日出～日没
区 域 5地点を結ぶ線上付近
(1) 34-36-59N 134-45-00E
(2) 34-37-16N 134-49-41E
(3) 34-35-30N 134-50-18E
(4) 34-34-17N 134-44-01E
(5) 34-35-27N 134-43-41E
備 考 灯付浮標は平成20年5月10日まで設置予定
海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部

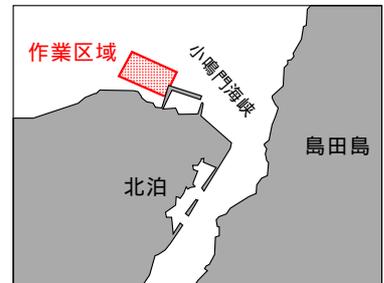
19年768項 淡路島 - 湊港 消波ブロック撤去作業等
三原川河口付近において潜水作業を伴う消波ブロックの撤去及び据付作業が実施される。
期 間 平成19年9月4日～19日(予備20日～30日)の日出～日没
区 域 34-20-01N 134-43-42E(付図参照)
標 識 作業船のアンカー位置に橙色浮標を設置
海 図 W1442
出 所 神戸海上保安部



19年769項 淡路島 - 湊港南西方 護岸補修工事
岩神鼻付近において護岸補修工事が実施される。
期 間 平成19年9月10日～20年3月9日
区 域 34-19.4N 134-42.3E
海 図 W150B
出 所 五本部海洋情報部

19年770項 淡路島 - 丸山埼北東方 突堤築造工事
潜水作業を伴う突堤築造工事が実施される。
期 間 平成19年9月4日～10月4日(予備5日～11月10日)
区 域 34-18.0N 134-39.8E付近
海 図 W106(JP共)
出 所 五本部海洋情報部

19年771項 鳴門海峡 - 島田島西方 魚礁設置作業
小鳴門海峡付近において魚礁設置作業が実施されている。
期 間 平成19年11月26日までの日出～日没
区 域 34-14-25N 134-35-11E付近(付図参照)
沈設物 自然石約10,000立方メートル
海 図 W112(JP共)
出 所 徳島海上保安部



19年772項 鳴門海峡付近 魚礁設置作業
日出湾において魚礁設置作業が実施されている。
期 間 平成19年11月26日までの日出～日没
区 域 34-13.4N 134-33.6E付近
沈設物 自然石約9,200立方メートル
海 図 W106(JP共)
出 所 徳島海上保安部

19年773項 鳴門海峡付近 魚礁設置作業
粟田漁港東方において魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成19年9月15日～10月31日(日曜、祝日を除く)の0800～日没
区 域 34-13.4N 134-32.9E付近
沈設物 自然石約12,300立方メートル
海 図 W106(JP共)
出 所 徳島海上保安部

19年774項 鳴門海峡付近 魚礁設置作業
粟田漁港付近において魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成19年9月10日～10月31日(日曜、祝日を除く)の0800～日没
区 域 34-13.6N 134-32.8E付近
沈設物 自然石約4,400立方メートル
海 図 W106(JP共)
出 所 徳島海上保安部

19年775項 鳴門海峡付近 魚礁設置作業
粟田漁港西方において魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成19年9月3日～11月26日の日出～日没
区 域 34-13.7N 134-32.2E付近
沈設物 自然石約10,700立方メートル
海 図 W106(JP共)
出 所 徳島海上保安部

19年776項 鳴門海峡 - 撫養港 灯台廃止(予告)
撫養港1号突堤灯台(灯台表第1巻3452.1)(34-10.9N 134-37.4E)は廃止される。
予定日 平成19年9月10日
海 図 W1216(撫養港) - W112(JP共) - W150C(JP共) - W106(JP共)
出 所 五本部交通部

19年777項 南西諸島 - 種子島東南東方 ロケット打上げ
宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)において、ロケット(S-520-23号機)の打上げが実施される。

落下物 ロケット(S-520-23号機)

海面落下予想日時 平成19年9月2日(予備3日~14日)の1920~1950

海面落下予想区域 29-00-17N 134-33-15Eを中心とする半径48.6海里の円内

海図 W247 - W1072

出所 宇宙航空研究開発機構

19年778項 北太平洋北西部 ロケット打上げ

五管区水路通報19年29号655項削除

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-04N 130-58-39E)において、H-Aロケット13号機の打上げが期間を変更して実施される。

落下物 H-Aロケット13号機の固体補助ロケット、固体ロケットブースタ、衛星フェアリング、第1段ロケット

海面落下予想日時 平成19年9月13日の1040~1108(予備14日~21日)

海面落下予想区域 1 固体補助ロケット

4地点により囲まれる区域

(1) 30-26N 131-24E

(2) 30-05N 133-15E

(3) 29-54N 133-13E

(4) 30-15N 131-22E

2 固体ロケットブースタ

4地点により囲まれる区域

(1) 30-03N 133-41E

(2) 29-51N 134-42E

(3) 29-34N 134-39E

(4) 29-46N 133-38E

3 衛星フェアリング

4地点により囲まれる区域

(1) 29-48N 137-46E

(2) 29-25N 141-29E

(3) 28-38N 141-24E

(4) 29-01N 137-41E

4 第1段ロケット

4地点により囲まれる区域

(1) 27-13N 155-42E

(2) 23-56N 166-39E

(3) 22-21N 166-10E

(4) 25-38N 155-13E

海図 W825

出所 宇宙航空研究開発機構
